

向精神薬の本質について

7/13(土)

13:00~

発達障害の子どもの薬物療法の効果は？

自己決定ができない障がい児・者の「人権」を考えていますか？

見通しが立ちやすくし、環境の構造化、自閉症の理解の促進、社会技能の訓練、コミュニケーション技能の訓練などを行い改善していくのが支援力です。医学モデルではなく、社会モデルでの支援が必要なのです。

法でも「障がい者の人権を尊重する」が原則服薬支援はその前提にたっていますか？
「医師による処方拒否できない」関係者は服薬についてのしくみを知識として学ばず責任問題にならないからと放置していませんか？

障がいを認知していても不寛容による薬物にたよる構造が問題！

お子様が障がい児・者である事は認知していても、社会の基準を諮りにかけて薬物による抑制をしていませんか？
障がい者差別禁止法は社会を変える法律です。社会を変える取り組みを行うべきです。



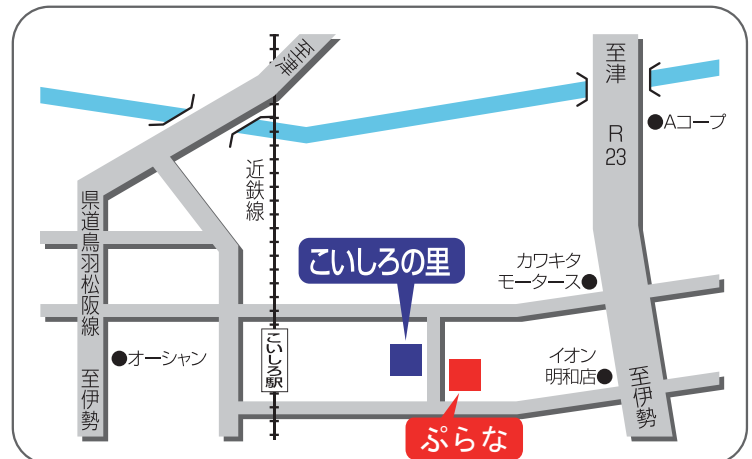
小倉 謙 (おぐら ゆずる)

市民の人権擁護の会 日本支部 (CCHR JAPAN) 支部長

精神医学や向精神薬の問題に関して全国で啓蒙活動を行う。2019年1月にはスイスに飛び、国連が日本政府に対しておこなったADHD(注意欠陥多動性障害)問題に関するヒヤリングを行った会議に出席し、その後国連から日本政府に対して出された勧告に関しても大きく貢献する。著書も複数出版。

場所:こいしろの里 デイホール
TEL:0598-28-4835
主催:社会福祉法人ベテスタ

※当日は託児所あり!!
※事前に電話にてお申し込みください。



※近鉄「漕代(こいしろ)駅」から徒歩5分